

出合い～ご結婚までをトータルにコーディネートします……



《 システム紹介 》

※パートナーとお出あいできるまで、期限なくお世話いたします。

入会時

*プライバシーは厳守致しておりますので、ご安心下さい。

- ☆ 本人確認の提示（運転免許証、パスポート又はマイナンバーカード）自営業の男性は所得証明書
- ☆ 満20歳以上の現在独身の方で、結婚に前向きである事
- ☆ 結婚生活を営める健康且つ定職（男性のみ）のある方 ※定年後は無職も可

入会～お見合い

- 1、あなたのご希望を考慮し、釣り合うお相手をご紹介します。
 - 2、お見合いの取次は、すべて担当仲人がいたします。
 - 3、双方ともお見合い希望であれば日時・場所を調整⇒積極的にいろいろな人と会ってみましょう。
 - 4、お見合いは当方の指定場所（女性現住所の都道府県内）にて、仲人立会いの上、本人同士で行います。
 - 5、お見合いの日が決定したのちは、安易に変更しないよう気をつけましょう。
 - 6、お見合い前々日までに「確認」の連絡をし、当日、5～10分前に指定場所へ来て下さい。
 - 7、「お見合いの心得」に沿ってマナーを守り、ドリンク代は男性が支払うこと（立会う仲人の分も含む）。
 - 8、お見合いの結果は、迷っている場合でも翌日の夕方5時までに必ず担当仲人に連絡して下さい。
- ☆注意点…お相手より住所・電話番号などプライバシーに関する事を尋ねられた場合、自己責任でお答えいただく事は結構ですが、当方では交際に入るまでお知らせしておりません。

ご交際

- 1、双方とも交際ご希望の場合、お互いの電話番号などの連絡先をお知らせしますので、まずは男性からその日のうちに電話して下さい。もちろん、女性からでも結構です。
 - 2、次のデートの日時をお二人で決められれば最高ですね。デートの場所選びも大事なことです。
 - 3、交際に入った後、お相手の詳しい履歴が必要な場合は、自分も用意したうえで相談して下さい。
 - 4、できるだけ早い機会に、お相手のご両親に会って挨拶を済ませましょう。⇒信頼感が高まります。
 - 5、交際中、お金の貸し借りなど、後々トラブルになるようなことは避けましょう。
 - 6、交際結果、お付き合いをお断りする場合は担当仲人まで連絡して下さい。また、お断りとなったお相手の連絡先や連絡手段はすべて削除または破棄しましょう（担当仲人を通じて返却も可）。
 - 7、交際中は、最低月一度は必ず、担当仲人まで報告して下さい。
- 交際期間は、お相手の心情も考慮し、3～4か月で結論を出しましょう（最長6か月）。
- ☆注意点…交際中の出来事は、お二人の自己責任です。また交際中の休・退会は出来ません。

ご婚約

- 1、お二人の意思が固まってきたと思ったら、いよいよプロポーズ！！
プロポーズはタイミングが大切です。事前に担当仲人まで相談して下さい。
- 2、お相手より “ YES ” の返事をもらえたら、すぐに連絡して下さい。
良いお返事のあった翌日に成婚料の支払いとなります（又は担当仲人の指定日まで）。
- 3、ご両家顔合わせ・ご婚約・挙式・新生活の準備など、あらゆるご相談や心配事にお応えする「ブライダルナビ」を利用すること。



※会員の方は、全員下記を誓約していただいているので安心です。

《ペナルティー規定》 皆さんがお約束事を守ってくだされば、下記の請求は無い事をご理解下さい。

入会時 (入会金、登録料の支払い)

- ☆登録記載事項に(学歴・婚歴・年収等)誤りがあった場合 ⇒5万円以下
*在籍期間中に、履歴(住所・職業・年収等)に変更があったにもかかわらず、当方への連絡をおこたった場合も含む

入会～お見合い (入会から退会まで27日に当月分月会費の支払い)

- 1, 当方より知り得た相手情報を、第三者に漏らしたりお見合いまで利用した場合
(近所聞合せ・フェイスブックなどを通じて調べること 等) ⇒1万円以上
- 2, お見合いを申し込み、翌日以降2週間以内に、受諾が来ていない段階で取り消す場合 ⇒5千円
- 3, 申込側・受諾側に関わらず、既に成立していたお見合いを取り消した場合 ⇒1万円
(お見合い日や場所が、未決定の場合も含む)
やむを得ない事情に限り、一度の延期は可能だが、二度目以降の延期は迷惑料として ⇒5千円
- 4, お見合い当日、連絡無しで10分以上遅刻した場合 ⇒1万円
- 5, お見合い当日、お見合い場所に連絡なく現れなかった場合 ⇒2万円

お見合い～交際 (お見合い当日にお見合い料の支払い)

- 1, 互いに交際希望となったにもかかわらず、一度の電話又は交際もなくお断りにした場合 ⇒1万円
 - 2, お見合い相手に対し、当方に内緒で交際しよう持ちかけたり、退会を求めた場合 ⇒成婚料相当額
 - 3, 交際相手よりお断りの連絡を受けていたにもかかわらず、電話連絡などの接触をした場合 ⇒1万円
 - 4, 交際期間が、お見合い日より6か月経過した場合(本会が了承した場合はこの限りではない)
⇒成婚料相当額
- *お互いが承知の上で、婚約及び入籍などしないで同居する場合もこれに含む

交際～婚約 (婚約成立時に成婚料の支払い)

- 1, 本人同士結婚の意志を確認しあったにもかかわらず、確認した日の次の日までに報告なき場合
⇒成婚料の倍額
- 2, 担当仲人から指定された期限までに成婚料の支払いなき場合 ⇒成婚料の倍額
- 3, 交際がお断りとなった後も、互いに連絡を取ったり、会ったりしていることが判明した場合
⇒成婚料の倍額

退会 注意…退会連絡は、1か月前の受付となります。

- ☆在籍中に知り又は知り得た方と、退会後にいかなる事情があろうと、交際又婚約に至った場合
⇒成婚料の倍額

※結婚のお世話をするにあたって当会が不適格な方と判断した場合、お世話の途中といえども金品の返金無しでお世話は取り止めます。

又、会員紹介書に記載していない相手の個人情報について知りたい場合は、お見合い後ご自分の責任で調査して下さい。